

| | |
|------|-----|
| 事業番号 | 2-9 |
|------|-----|

新潟市 事業仕分け調書(概要説明書)

| | | | |
|-------------------|---|---|--|
| 事業名 | | 奨学金貸付事業 | |
| 担当部・区名等 | 教育委員会 | 関係部・区名等 | |
| 担当課名等 | 学務課 | 関係課名等 | |
| 一括して検討する事業(個別事業名) | | | |
| . | | | |
| . | | | |
| . | | | |
| . | | | |
| 事業概要 | 実施の背景 | 合併前の12市町村にはそれぞれ奨学金制度があり、奨学生の資格要件や貸付回数など制度内容はさまざまだったため、合併の調整方針として市全域を対象とした奨学金制度を制定する必要があった。また、大学等への進学率の上昇、学費高騰に対する負担軽減、国や県の制度を補完するための無利子貸付枠の拡大に対応するため、平成19年度より新たな制度として事業を開始した。 | |
| | 目的・必要性(何をどうしたいのか) | 修学のために経済的支援が必要な者に対して奨学金の貸付を行うことで、教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する有能な人材を育成する。 | |
| | 対象(誰・何を対象に) | 高等学校 専修学校高等課程 高等専門学校 専修学校専門課程(専門学校) 短期大学 大学 大学院 海外の大学及び大学院 | 対象者数 (全市民に対する割合) 670 人 (0.08 %) |
| 事業内容(手段・方法など) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度より制度を開始 ・対象者 本人または本人の保護者が本市に住所を有する者 世帯の所得が、本市が定める所得基準以下の者 本市が定める学力基準に該当する者 高等学校については、授業料負担がある者 ・対象校種 高等学校、専修学校高等課程、高等専門学校 専修学校専門課程(専門学校) 短期大学、大学、大学院(海外の大学及び大学院も含む) ・貸付金額(年額) 高等学校、専修学校高等課程、高等専門学校 200,000円 専修学校、短期大学、大学、大学院、海外の大学及び大学院 400,000円 ・貸付は年2回とし、4月と9月に行う(貸付初年度は9月のみ) ・最長返還期間は20年 ・貸付は無利子で、日本学生支援機構や県の奨学金との併給を認める ・大学及び大学院を卒業し本市に住所を有している者が就業した場合、返還額の一部を免除する特別免除制度あり | | |
| | 平成24年度 新規採用予定人数(140人) | 貸付継続者人数(236人) | |
| | 高等学校 10人 | 高等学校 15人 | |
| | 専門学校 25人 | 専門学校 18人 | |
| | 短期大学 10人 | 短期大学 6人 | |
| | 大学 85人 | 大学 188人 | |
| | 大学院 10人 | 大学院 9人 | |

| | |
|------|-----|
| 事業番号 | 2-9 |
|------|-----|

新潟市 事業仕分け調書(概要説明書)

| 事業名 | | 奨学金貸付事業 | | | | | | |
|------------------------------|--|---|---|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 個別事業名 | | | | | | | | |
| 根拠法令 | | 新潟市奨学金条例、新潟市奨学金条例施行規則 | | | 事業開始年度 | | 平成19年度 | |
| 事業区分 | | 自治事務 法定受託事務 | | | | | | |
| 実施方法 (該当するもの すべてにチェック) | | 直接実施 (内容: | | | | | | |
| | | 業務委託 または 指定管理 (委託先または指定管理者:) | | | | | | |
| | | 補助金 (補助先: 実施主体:) | | | | | | |
| | | 貸付 (貸付先:奨学生として選考された者) その他 () | | | | | | |
| | | 年度 | H24予算 | H23決算見込 | H22決算 | H21決算 | | |
| | | 事業費(人件費除く) A (千円) | 145,964 | 139,622 | 145,510 | 134,616 | | |
| | | H24事業費の内訳(節別内訳) 特に前年度と大幅に異なる場合は、その内容も記載して下さい | ・貸付金 145,200,000円(376人) ・報償費 26,000円(奨学金等選考委員報償費) ・需用費 486,000円(募集要項印刷費) ・役務費 252,000円(郵便料等) | | | | | |
| | | 概算人件費 B (千円) | 14,400 | 14,400 | 14,400 | 14,400 | | |
| | | 職員数(人員)計 (人) | | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | |
| | | 正職員 | 標準人件費 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | |
| | | | 8,000千円 | 概算人件費(千円) | 14,400 | 14,400 | 14,400 | 14,400 |
| | | 非常勤 嘱託 | 標準人件費 | | | | | |
| | | | 2,400千円 | 概算人件費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 臨時 職員 | 標準人件費 | | | | | |
| | | | 1,900千円 | 概算人件費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 概算総事業費 (A+B) (千円) | 160,364 | 154,022 | 159,910 | 149,016 | | |
| 財源内訳 | | 国県支出金() (千円) | | | | | | |
| | | 起債 (千円) | | | | | | |
| | | 受益者負担分(使用料等) (千円) | | | | | | |
| | | その他(貸付金元金収入) (千円) | | 72,078 | 76,310 | 70,880 | 70,829 | |
| | | 一般財源 (千円) | | 88,286 | 77,712 | 89,030 | 78,187 | |
| 事業実績 | | 活動指標 (数量・回数・人数等) | | 単位 | H24年度 (見込) | H23年度 (実績) | H22年度 (実績) | H21年度 (実績) |
| | | 奨学金貸付者数 | | 人 | 376 | 363 | 385 | 364 |
| | | 貸付者1人当たりのコスト | | 円 | 426,500 | 424,303 | 415,350 | 409,384 |
| | | 単位当たりのコスト (総事業費/活動実績) | | | | | | |

| | |
|------|-----|
| 事業番号 | 2-9 |
|------|-----|

新潟市 事業仕分け調書(概要説明書)

| 事業名 | | 奨学金貸付事業 | | | | |
|--------------------------------------|--|---|----|-----------|-----------|-----------|
| 事業 成果 | 成果目標 (指標設定理由等) | ・修学のために経済的援助を希望し奨学金を申請する者に対して、採用基準を満たした者に奨学金を貸し付ける。 | | | | |
| | 成果 (目標達成状況) | 成果指標名 | 単位 | H23年度 | H22年度 | H21年度 |
| | | 貸付者数 / 申請者数 | 人 | 121 / 125 | 139 / 148 | 136 / 148 |
| | | | | | | |
| 事業の自己評価 (今後の事業の 方向性、課題等) | <p>・毎年140人程度の申請がある本事業は、修学を希望する者を経済的に支援するという大きな役割を担っており、これからも継続していく必要がある。</p> <p>・本市の奨学金は、授業料に対する支援を行う目的で貸付を行うことから、平成22年度から高等学校等の授業料が不徴収になっていることを考慮し、授業料の全部について支払いを必要としない者は貸付対象者としていない。</p> <p>・厳しい雇用情勢の中、奨学金の返還が滞り、返還金の未納額の増加が予想される。返還された奨学金は、新たな貸付の財源となることから、返還金の未納について対応等を検討する必要がある。</p> | | | | | |
| 政令市 県内市町村等 の状況 (類似事業の実施状況等) | <p>・全国の政令指定都市20市の中で、独自の奨学金制度を持っていないところは、仙台市、名古屋市、広島市の3市だけである。</p> <p>・県内市町村では、本市以外に長岡市や三条市など28市町村が高等学校や大学に通う者に対して奨学金貸付事業を行っている。</p> | | | | | |
| 類似事業を実施している 民間団体等の実施状況 | <p>・新潟市内には、けんしん育英会、敦井奨学会、福田育英会など、県内の出身者に対し無利子で奨学金を貸与する公益法人がある。また、県内には北銀奨学会や丸山育英会など、返還の必要ない給付型として支給しているところもある。</p> | | | | | |
| 国・県の状況、役割等 | <p>・国の奨学金貸与事業を行っている機関として、独立行政法人日本学生支援機構がある。高等専門学校から大学院までの者に、世帯の所得の状況に応じて有利子と無利子の2種類の奨学金を貸し付けている。</p> <p>・県は、日本学生支援機構が貸付の対象としていない高等学校生徒に貸付を行っている。また、高等専門学校や大学などに通う者に対して、無利子で奨学金を貸与している。</p> | | | | | |
| 特記事項 (事業の沿革等) | | | | | | |

| | |
|------|-----|
| 事業番号 | 2-9 |
|------|-----|

新潟市 事業仕分け調書(概要説明書)

| | |
|--|---|
| <p>事業名</p> | <p>奨学金貸付事業</p> |
| <p>事業のスキーム図 (事業の仕組み、全体像を図で表して下さい)</p> <p>主な支出先とその金額も記入して下さい。 なお、補助金等については支出先での「使途」もわかるようにご記入下さい。</p> | <p>【申請・採用決定・貸付】</p> <p>【返還】</p> <p>卒業時(3月)返還に必要な書類の提出依頼(借用証書、返還明細書等)</p> <p>返還時期に納入通知書を送付(貸付総額により1回あたりの返済額は設定する)</p> <p>奨学金の返還(納入通知書による納付) 7月と12月の年2回返還 (初年度は12月のみ)</p> <p>借用証書等の提出</p> <p>貸付終了者(奨学金を返還する者)</p> |
| <p>考えられる論点</p> | <p>・同じ目的の事業が市以外でも実施されていることから、市として奨学金貸付を行う必要性があるか ・高校生への貸付においてニーズを踏まえ、授業料に対する支援を行う目的での貸付を見直すべきではないか</p> |

国, 県及び県内各市奨学金制度概要

平成 24 年 8 月

| 実施市町村等 | 対象者(採用予定人数) | 出願資格 | 貸与月額 | 無利子等 | 募集期間 | 備考 |
|------------------------|--------------------------------------|------------------------|--|---|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 1 新潟市 | 高等学校～大学院 | 学力, 所得要件あり | 高等学校等 200,000 円(年額) 専修学校, 大学等 400,000 円(年額) | 無利子 | 6 月～7 月 | ・他の制度との併給可 |
| 2 日本学生支援機構 | 専修学校, 高専 短大, 大学 大学院 | 学力, 所得要件あり | 第一種奨学金 30,000 円～64,000 円 第二種奨学金(金額は選択できる) 30,000 円～150,000 円 | 第一種奨学金 無利子 第二種奨学金 有利子(年利3%を上限) | 春(在学採用及び予約採用) | ・返還年数最長 20 年 ・5 年を限度に未就職者の返還猶予あり |
| 3 新潟県奨学金 | 高等学校等(470) 専修学校(50) 短大, 大学(90) | 学力, 所得要件あり | 高等学校等 18,000 円～35,000 円 大学等 51,000 円～51,000 円 | 無利子 | 5 月～6 月 高等学校は予約採用あり | ・学生支援機構第一種との併給不可 |
| 4 長岡市 (長岡市米百俵財団) | 大学(50) | 学力, 所得要件あり | 自宅 30,000 円 自宅外 40,000 円 | 無利子 | 1 次募集 12 月～1 月 2 次募集 3 月 | ・他制度との併給不可 |
| 5 三条市 | 専修学校 短大 大学 | (全体で 15) 学力, 所得要件あり | 45,000 円(支給方法: 年 2 回) | 無利子 | 4 月 | ・他制度との併給不可 |
| 6 柏崎市 | 専修学校 短大 大学 | (全体で 20) 学力, 所得要件あり | 60,000 円以内 | 無利子 | 2 月～3 月 (予約採用) | ・他制度との併給不可 |
| 7 新発田市 (財団法人新発田育英会) | 高等学校 専修学校 短大 大学 | 所得要件あり | 公立高校 180,000 円以内(総支給額) 私立高校 240,000 円以内(総支給額) 専修学校, 短大, 大学 360,000 円以内(総支給額) | 無利子 | 随時 | ・保護者の家計の急変に対応 |
| 8 小千谷市 (財団法人小千谷奨学会) | 高等学校, 高専 専修学校 短大 大学 | (全体で 30) 学力, 所得要件あり | 高等学校, 高専 13,000 円 短大, 大学 自宅 20,000 円 自宅外 25,000 円 | 無利子 | 1 月～3 月 | ・他制度との併給可 |
| 9 加茂市 | 高等学校 専修学校 短大 大学, 大学院 | 学力, 所得要件あり | 高等学校 12,000 円以内 短大他 20,000 円以内(自宅) 28,000 円以内(自宅外) 大学 27,000 円以内(自宅) 30,000 円以内(自宅外) | 無利子 | 随時 | ・他制度との併給可 |
| 10 十日町市 | 高等学校等(6) 専修学校(10) 短大, 大学(15) | 学力, 所得要件あり | 高等学校等 10,000 円 高専 20,000 円 専修学校 30,000 円 短大, 大学 35,000 円 | 無利子 | 1 月～2 月 | ・他制度との併給可 |

国，県及び県内他市奨学金制度概要

| 実施市町村等 | 対象者(採用予定人数) | 出願資格 | 貸与月額 | 無利子等 | 募集期間 | 備考 |
|---------|---|---------------|---|------|---------------------|-------------------------|
| 11 見附市 | 専修学校 短大，大学 (全体 で15) | 学力，所得要件 あり | 30,000 円 | 無利子 | 4 月～5 月 | ・他制度との併給 可 |
| 12 村上市 | 専修学校 短大，大学 (全体 で60) | 学力，所得要件 あり | 30,000 円，50,000 円，70,000 の中から 決定 | 無利子 | 1 月～3 月上旬 | ・他の無利子奨学 金との併給不可 |
| 13 燕市 | 高等学校 高専 専修学校 短大，大学 (全体 で43) | 学力，所得要件 あり | 高等学校 25,000 円 高専 30,000 円 専修学校，短大，大学 40,000 円 (特別奨学金 70,000 円) | 無利子 | 4 月 | ・他制度との併給 不可 |
| 14 妙高市 | 高等学校，高専 専修学校 短大，大学 (全体 で30) | 学力，所得要件 あり | 高等学校，高専(1～3 年生) 15,000 円 高専，専修学校，短大，大学 30,000 円 | 無利子 | 10 月～11 月 (予約採用) | ・他制度との併給 可 |
| 15 五泉市 | 高等学校(5) 専修学校(20) 短大，大学，大学院(30) | 学力，所得要件 あり | 高等学校 10,000 円 専修学校，短大 20,000 円 大学，大学院 30,000 円 | 無利子 | 随時 | ・他制度との併給 可 |
| 16 上越市 | 高等学校，高専 専修学校 短大，大学，大 学院 (全体で 20) | 学力，所得要件 あり | 高等学校，高専等 15,000 円 専修学校，短大，大学，大学院 30,000 円 | 無利子 | 3 月～4 月 | ・他制度との併給 可 |
| 17 阿賀野市 | 高等学校，高専 専修学校 短大，大学 | 学力，所得要件 あり | 高等学校 15,000 円 高専，専修学校，短大，大学 40,000 円 | 無利子 | 4 月 | ・他制度との併給 可 |
| 18 佐渡市 | 高等学校，高専 専修学校，短大 大学 (全体 で25) | 学力，所得要件 あり | 高等学校，高専等 15,000 円 専修学校，短大 30,000 円 大学 40,000 円 | 無利子 | 2 月 | ・他制度との併給 可 ・一時金あり |
| 19 魚沼市 | 高等学校，高専 専修学校，短大 大学 (全体 で40) | 学力，所得要件 あり | 高等学校，高専等 20,000 円 専修学校，短大，大学 50,000 円 | 無利子 | 12 月～1 月 | ・他制度との併給 不可 |
| 20 南魚沼市 | 高等学校，高専(3) 専修学校(10) 短大，大学(10) | 学力，所得要件 あり | 高等学校，高専等 18,000 円 専修学校，短大，大学 50,000 円 | 無利子 | 1 月～3 月 | ・他制度との併給 不可 |
| 21 胎内市 | 高等学校，高専 専修学校，短大 大学 (全体 で6) | 学力，所得要件 あり | 高等学校，高専等 10,000 円以内 専修学校，短大 40,000 円以内 大学，大学院 50,000 円以内 | 無利子 | 3 月～4 月 | ・他制度との併給 不可 |

糸魚川市は，卒業後，医師等医療関係従事者として市内に就職することを前提とした奨学金がある。

政令指定都市奨学金制度概要

| 実施政令市 | 対象者(採用予定人数) | 出願資格 | 貸与(支給)月額等 | 無利子等 | 募集期間 | 備考 |
|---------|--|------------|---|-----------------|----------------|-----------------------|
| 1 札幌市 | 高等学校, 高専等(160) 専修学校, 短大, 大学(30) | 学力, 所得要件あり | 高等学校, 高専等 5,000 円(公立) 8,000 円(市立) 専修学校, 短大, 大学 6,000 円(公立) 9,000 円(市立) | 給付 | 春秋(予約) | ・他制度との併給可 |
| 2 さいたま市 | 高等学校, 高専 (予算内) 専修学校, 短大 大学 | 学力, 所得要件あり | 高等学校, 高専等 15,000 円 専修学校, 短大, 大学 25,000 円 | 無利子 | 3月~4月 | ・他制度との併給可 |
| 3 千葉市 | 千葉市立高等学校に通う者 | 学力, 所得要件あり | 10,000 円 | 給付 | 3月~4月 | ・他制度との併給可 |
| 4 横浜市 | 高等学校(480) | 学力, 所得要件あり | 5,000 円 | 給付 | 4月 | ・他制度との併給不可 |
| 5 川崎市 | 高等学校(350) 大学(10) | 学力, 所得要件あり | 高等学校 123,500 円(年額 単年度対応) 大学 456,000 円(年額) | 高校 給付 大学 無利子 | 高校 4月 大学 6月 | ・他制度との併給可 ・大学は貸付 |
| 6 相模原市 | 高等学校, 高専 | 学力, 所得要件あり | 9,900 円 | 無利子 | 1月 | ・他制度との併給不可 |
| 7 静岡市 | 高等学校, 高専 (全体で 65) 専修学校, 短大 大学, 大学院 | 学力, 所得要件あり | 高等学校, 高専等 8,000 円 専修学校, 短大 15,000 円 大学, 大学院 20,000 円 | 無利子 | 2月~3月 | ・他制度との併給可 |
| 8 浜松市 | 高等学校, 高専 (全体で 50) 専修学校, 短大 大学 | 学力, 所得要件あり | 高等学校, 高専 30,000 円以内 (住所要件あり) 専修学校, 短大, 大学 45,000 円以内 | 無利子 | 4月 | ・他制度との併給不可 |
| 9 京都市 | 高等学校, 高専 | 市民税非課税世帯 | 144,000 円(年額) | 給付 | 6月 | ・他制度との併給可 ・毎年申請が必要 |
| 10 大阪市 | 高等学校, 高専 | 市民税非課税世帯 | 72,000 円(年額) | 給付 | 5月~6月 | ・他制度との併給可 ・毎年申請が必要 |
| 11 堺市 | 高等学校, 高専等 (1,219) | 所得要件あり | 3,000 円 | 給付 | 4月 | ・他制度との併給可 |
| 12 神戸市 | 高等学校, 高専 | 市民税非課税世帯 | 公立 7,000 円 私立 14,000 円 | 給付 | 11月(予約) | ・他制度との併給不可 |
| 13 岡山市 | 高等学校等(5) 高専, 専修学校, 短大 大学(5) | 学力, 所得要件あり | 高等学校等 9,000 円(公立) 21,000 円(私立) 短大, 大学 21,000 円(公立) 33,000 円(私立) | 無利子 | 12月(予約) 4月 | ・他制度との併給不可 |

政令指定都市奨学金制度概要

| 実施政令市 | 対象者(採用予定人数) | 出願資格 | 貸与(支給)月額等 | 無利子等 | 募集期間 | 備考 |
|---------|---|------------|--|------|---------------------|------------|
| 14 北九州市 | 高等学校, 高専, 専修学校(165) 短大, 大学, 大学院(215) | 学力, 所得要件あり | 高等学校等 18,000 円(公立) 30,000 円(私立) 高専 21,000 円 短大, 大学, 大学院 45,000 円(公立) 54,000 円(私立) | 無利子 | 高校等 6 月 短大等 11 月 | ・他制度との併給不可 |
| 15 福岡市 | 高等学校, 高専 専修学校 | 学力, 所得要件あり | 公立 10,000 円, 15,000 円, 18,000 円 から選択 私立 10,000 円, 20,000 円, 30,000 円 から選択 | 無利子 | 11 月 ~ 12 月 | ・他制度との併給不可 |
| 16 熊本市 | 高等学校, 高専 専修学校, 短大 大学 | 所得要件あり | 高等学校, 高専等 18,000 円(公立) 30,000 円(私立) 短大, 大学等 42,000 円(公立) 51,000 円(私立) | 無利子 | 4 月 | ・他制度との併給不可 |

仙台市, 名古屋市, 広島市は制度なし。

「無利子」は貸付 「給付」は返還の必要なし

公益法人による奨学金制度

| 実施団体 | 対象者(採用予定人数) | 出願資格 | 貸与(支給)月額等 | 無利子等 | 募集期間 | 備考 |
|---------------------------------|-----------------------------------|--------------------|--|------|---------------|-------------------------|
| 1 けんしん育英会 (新潟県信用組合) | 四年制大学(12) | 県出身者, 学力, 所得要件あり | 30,000 円 | 無利子 | 2月~4月 | ・他制度との併給可 |
| 2 敦井奨学金 (敦井産業株式会社) | 高専等の職業学科に通う者(15) | 県出身者, 学力, 所得要件あり | 高専 1~3年 25,000 円 4~5年 50,000 円 高等学校 25,000 円 | 無利子 | 4月 | ・他制度との併給可 |
| 3 福田育英会 (株式会社福田組) | 県内に本社がある企業に勤務する子弟で四年制大学に通う者(50) | 県出身者, 学力, 所得要件あり | 30,000 円 | 無利子 | 3月 | ・他制度との併給可 |
| 4 北陸瓦斯奨学会 | 四年制大学(50) | 県出身者, 学力, 所得要件あり | 65,000 円 | 無利子 | 3月~4月 | ・他制度との併給可 |
| 5 北銀奨学会 (北越銀行) | 四年制大学(25) | 県出身者, 学力, 所得要件あり | 20,000 円 | 給付 | 8月~9月 (予約) | ・他制度との併給可 |
| 6 丸山育英会 (丸山工務所株式会社) | 高等学校(30) | 県出身者, 学力, 所得要件あり | 10,000 円 | 給付 | 4月 | ・他制度との併給可 ・給付の期間は1年間 |
| 7 ユニオンツール育英奨学金 (ユニオンツール株式会社) | 県内の高専, 短大, 大学, 大学院に通う者 (全体で30) | 理工系の学生, 学力, 所得要件あり | 50,000 円 | 給付 | 11月(予約) 4月 | ・他制度との併給可 ・給付の期間は1年間 |

「無利子」は貸付 「給付」は返還の必要なし

高等学校種別 学校教育費一覧（文部科学省平成22年度「子どもの学習費調査」より）

（単位：円）

| 学校教育費 （学校教育のために各家庭が支出した全経費） | 公 立 | | | | 私 立 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 平 均 | 学 年 別 | | | 平 均 | 学 年 別 | | |
| | | 第 1 学年 | 第 2 学年 | 第 3 学年 | | 第 1 学年 | 第 2 学年 | 第 3 学年 |
| 区 分 | | | | | | | | |
| 授業料 | - | - | - | - | 225,385 | 234,878 | 217,331 | 223,188 |
| 修学旅行・遠足・見学費 | 32,324 | 21,831 | 71,653 | 3,634 | 52,594 | 39,947 | 105,184 | 13,256 |
| 学級・児童会・生徒会費 | 12,316 | 13,344 | 11,854 | 11,678 | 13,131 | 14,697 | 11,297 | 13,279 |
| P T A 会費 | 8,130 | 8,483 | 7,857 | 8,027 | 13,016 | 12,898 | 13,156 | 13,002 |
| その他の学校納付金 | 27,987 | 35,209 | 21,404 | 26,902 | 185,993 | 296,985 | 116,358 | 135,535 |
| 寄付金 | 344 | 289 | 336 | 409 | 2,178 | 5,551 | 258 | 448 |
| 教科書費・教科書以外の図書費 | 19,131 | 28,912 | 15,697 | 12,086 | 19,572 | 29,360 | 15,709 | 12,823 |
| 学用品・実験実習材料費 | 17,408 | 33,099 | 9,810 | 8,231 | 18,480 | 36,529 | 9,803 | 7,602 |
| 教科外活動費 | 41,570 | 61,047 | 46,422 | 15,655 | 43,356 | 63,978 | 47,668 | 16,562 |
| 通学費 | 43,198 | 48,948 | 44,126 | 36,062 | 68,834 | 78,068 | 66,595 | 61,050 |
| 制服 | 21,596 | 53,170 | 5,804 | 3,641 | 27,045 | 66,584 | 6,717 | 4,549 |
| 通学用品費 | 9,642 | 14,364 | 7,434 | 6,802 | 9,137 | 16,957 | 5,456 | 4,346 |
| その他 | 4,023 | 4,855 | 1,791 | 5,398 | 6,354 | 7,971 | 2,967 | 8,016 |
| 合 計 | 237,669 | 323,551 | 244,188 | 138,525 | 685,075 | 904,403 | 618,499 | 513,656 |

調査対象は公立，私立とも全日制で，公立2,879人 私立2,540人

授業料は公立高校授業料無償化及び高等学校等就学支援金で減額された後の額

「その他学校納付金」に含まれるもの：入学検定料，入学金，施設設備資金（私学），日本スポーツ振興センター共済掛金，後援会費，冷暖房費ほか

「教科外活動費」に含まれるもの：クラブ活動費，芸術鑑賞会費用ほか

「通学費」に含まれるもの：通学のための交通費，通学用自転車購入費など